

宮城大学事業構想学部履修規程

平成21年4月1日

規程第32号

(趣旨)

- 第1条 この規程は、宮城大学学則（以下「学則」という。）第22条第2項の規定により、事業構想学部における授業科目の履修の方法等に関し必要な事項を定める。
- 2 この規程に定めるもののほか、共通教育科目の履修方法等について他に特別の定めがある場合は、その定めるところによる。

(授業科目等)

- 第2条 授業科目の開講年次及び単位数並びに必修・選択の別等は、事業計画学科については別表1、デザイン情報学科については別表2のとおりとする。

(履修の登録)

- 第3条 事業構想学部の学生（以下「学生」という。）は、履修しようとする授業科目について、前期及び後期の所定の期日までに、別に定める「履修登録の手引き」に基づき履修登録を行わなければならない。

(履修登録の制限)

- 第4条 次に掲げる授業科目は、履修登録をすることができない。
- (1) 在学年次より上級年次に配当されている授業科目
 - (2) 既に単位を修得した授業科目
- 2 授業時間が重複する授業科目は、原則として履修登録できない。
- 3 教育環境等により、履修登録の人員を制限することがある。

(履修登録単位数の上限)

- 第5条 各学年における履修登録単位数の上限は、49単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる科目の単位数は、履修登録単位数の上限には含まない。
- 一 履修登録をして単位認定されなかった科目がある場合に、再履修した当該科目
 - 二 別表1および別表2の科目のうち、卒業要件に含まない科目
 - 三 学則第16条の規定に定める春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日に開講される集中講義等の科目
- 3 学則第52条の規定に基づき、本学の他の学部又は学科の授業科目を履修する場合については、履修を許可された科目の単位数を履修登録した単位数とみなして、第1項の規定を適用する。
- 4 学則第53条第1項の規定に基づき、他大学又は短期大学から履修を許可された科目については、履修を許可された科目の単位数を履修登録した単位数とみなして、第1項の規定を適用する。ただし、教授会が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

(授業科目の開講取消)

- 第6条 履修登録者数が5人以下の場合は、当該授業科目の開講について検討することができる。

(試験)

- 第7条 定期試験は、その授業の開講時期の末に期間を定めて行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。
- 3 前2項の試験は、筆記試験、口述試験、実技試験、又は実験、実習、課題レポートにより行う。
- 4 履修登録をしていない学生は、試験を受験することができない。
- 5 筆記試験において、試験開始時刻に20分を超えて遅刻した学生は、当該試験を受験することができない。
- 6 受験の際は、学生証を机の上に提示しなければならない。

(成績評価等)

第8条 学生の成績は、シラバスで示された授業の到達目標に対する学生の学習到達度によって評価されるものとする。

- 2 成績の表示は次のとおりとし、秀、優、良及び可を合格とし、所定の単位を与える。

評価	評点	学習到達度との関係
秀	90点以上	学習到達度が特に優秀な水準で到達目標に達している
優	80点以上 90点未満	学習到達度が優秀な水準で到達目標に達している
良	70点以上 80点未満	学習到達度が良好な水準で到達目標に達している
可	60点以上 70点未満	学習到達度が到達目標に達している
不可	60点未満	学習到達度が到達目標に達していない

- 3 前条第5項の規定に該当し試験を受験できなかった授業科目及び正当な理由なく試験を受験しなかった授業科目については、原則として不合格とする。
- 4 前2項の規定により不合格となった授業科目については、次年度以降に再履修することができる。この場合、当該授業科目については、第3条の規定に基づく履修登録を行わなければならない。
- 5 第2項及び第3項の規定により不合格となった必修科目及び選択必修科目を再履修する場合であって、当該再履修科目の担当教員が、当該再履修科目については該当学生の自己学習によって合格基準に達することが可能であると認めた場合に限り、当該再履修科目に係る授業への出席を免除することがある。
- 6 前項の規定により出席が免除された再履修に係る授業科目を次年度以降に履修登録する際、当該再履修登録科目の授業時間が次年度以降に配当されている他の必修科目又は選択必修科目の授業時間と重複する場合は、第4条第2項の規定にかかわらず、所定の手続きを経てその両方の授業科目を履修登録することができる。

(追試験)

第9条 所定の試験に欠席した学生に対する試験（以下「追試験」という。）は、原則として行わない。ただし、病気その他特別の理由により、やむを得ず試験を受験できなかった学生に対しては、その願い出により追試験を行うことがある。

- 2 前項の規定により追試験の受験を希望する学生は、原則として該当科目の試験終了後1週間以内に、様式第1号による追試験願を提出し、学長及び担当教員の承認を得なければならない。この場合、病気により試験を受験できなかった学生には医師の診断書を、事故等により試験を受験できなかった学生には当該理由を証明する書類の提出を求めることがある。
- 3 追試験の実施日時等は、該当授業科目の担当教員がその都度別に定める。
- 4 追試験における点数は、取得した点数の8割を上限として計算する。

(再試験)

- 第10条 試験(前条に規定する追試験を含む。)を受験して不合格となった学生及び第7条第3項の規定により不合格となった学生に対する試験(以下「再試験」という。)は、原則として行わない。ただし、教授会が必要と認めた場合は、再試験を行うことがある。
- 2 再試験の実施日時等は、該当授業科目の担当教員がその都度別に定める。
 - 3 再試験における成績の評価は、原則として可を上限とする。

(不正行為)

- 第11条 第7条第1項に定める試験において不正行為をした学生に対しては、学則第36条の規定による懲戒処分を行うほか、当該学生がその期に登録しているすべての履修科目の成績評価を不可とする。
- 2 前項の試験以外の小テストやレポート等における不正行為又は授業の出席に関し虚偽申告を行った学生に対しては、その不正行為の状況により、小テスト等の得点を無得点又は当該科目の成績評価を不可とし、かつ、学則第36条の規定による懲戒処分を行うことができる。

(コースの設定)

- 第12条 デザイン情報学科に、履修コースとして「メディアデザインコース」及び「空間デザインコース」を設ける。

(コースの選択及び変更)

- 第13条 デザイン情報学科の学生は、前条に規定する履修コースのいずれかを選択し、入学した年度の1月末日までに様式第2号により、その選択した履修コースを学部長に届け出なければならない。
- 2 前項の規定により選択した履修コースの変更を希望する学生は、別に定める日までに様式第3号により学部長に履修コースの変更許可申請を行い、その許可を得なければならない。
 - 3 前項の規定にかかわらず、編入学生及び転入学生は、履修コースを変更できない。

(進級)

- 第14条 2年次及び3年次の学生は、その学年末において、所定の在学期間を満たし、かつ、別表3に掲げる進級要件をすべて満たしたときは、当該年次の1学年上の学年に進級することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、2年次又は3年次の学年末において、所定の在学期間は満たしているものの、留学等単位の修得に関する特別な事情により進級要件を満たすことができなかった学生については、それまでの単位の修得状況から上級年次の履修に支障がないと認められる場合に限り、その進級を認めることがある。

(卒業要件)

- 第15条 卒業するためには、4年以上在学し、事業計画学科については別表1、デザイン情報学科については別表2の「卒業要件の欄」に掲げる所定単位数をそれぞれ修得しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、学則第52条の規定により本学の他学部・他学科の授業科目を履修して修得した単位及び学則第53条から第55条までの規定に基づき認定された単位については、別に定めるところにより、卒業要件単位数への算入を認めることがある。

(クラス指定された授業科目の履修)

第16条 クラス指定された授業科目は、時間割で指定されたクラスで履修しなければならない。

(復興人材養成プログラム及びコミュニティ・プランナープログラム)

第17条 別表1及び別表2により「復興人材養成プログラム」関連科目として指定された科目を履修し、かつ、所定の単位を修得した者については、「復興人材養成プログラム」を修了したものとし、同プログラムの修了証を授与する。

2 別表1及び別表2により「コミュニティ・プランナープログラム」科目として指定された科目を履修し、かつ、所定の単位を修得した者については、「コミュニティ・プランナープログラム」を修了したものとし、「コミュニティ・プランナーアソシエイト」の称号を授与する。

(委任)

第18条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、教授会の議を経て事業構想学部長が別に定める。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成11年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際現にこの規程による改正前の別表1及び別表2の英語Ⅰ及び英語Ⅱの科目に関して単位を修得していない者については、当該科目によるものに限り第11条の規定は適用しない。

附 則

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

2 改正後の宮城大学事業構想学部履修規程については、第7条、第11条、第13条及び別表を除き、施行日以降に在籍する学生に適用する。

3 改正後の宮城大学事業構想学部履修規程第7条及び第11条については、平成12年度入学生から適用し、平成11年度までに入学した者については、なお従前の例による。

4 改正後の宮城大学事業構想学部履修規程第13条については、施行日以降に取得した資格等に適用する。

5 改正後の宮城大学事業構想学部履修規程別表については、施行日以降に在籍する学生に適用する。ただし、別表中平成11年4月1日改正前に「英語Ⅰ」の単位(6単位)を取得済みの学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

2 改正後の宮城大学事業構想学部履修規程は、平成9年度入学生から適用する。

3 この規程の施行日前において、第11条第1項の規定に基づき進級できていない者については、改正規程の施行日において入学年次に相当する学年に進級するものとする。

- 4 改正後の別表3中、デザイン情報学科情報システムコースについては、平成11年度以降の入学生（編入生を含む。）から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則 (H21.4.1 第1回理事会)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則 (H22.3.24 第19回理事会)

この規程は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。

附 則 (H24.3.22 第52回理事会)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (H24.6.27 第56回理事会)

この規程は、平成24年6月27日から施行する。

附 則 (H25.2.27 第66回理事会)

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。ただし、在學生は、改正後の宮城大学事業構想学部履修規程別表1及び2のうち、共通教育科目及び専門教育科目のうち「学外研修」・「事業構想特別講義」・「インターンシップⅢ」・「グローバルインターンシップ」を履修することができる。

附 則 (H27.3.25 第94回理事会)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則 (H28.3.23 第107回理事会)

(施行日)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行日前において既に本学に在籍する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の規程第17条第2項、別表1及び別表2については、施行日以降に在籍する学生に適用する。

様式第1号（第9条第2項関係）

追 試 験 願

平成 年 月 日

宮城大学長 殿

事業構想学部	学科	コース	学年
学籍番号			
氏 名			印
電話番号			
住 所			

下記授業科目について、のため、宮城大学事業構想学部履修規程第6条に規定する所定の試験を受験できませんでしたので追試験を実施されるよう、同履修規程第9条第2項の規定により願ひ出ます。

記

授 業 科 目 名	所定試験実施 年月日・時限	担 当 教 員 名	追試験実施予定 年月日・時限	担当教員 認 印
	年 月 日 時限		年 月 日 時限	
	年 月 日 時限		年 月 日 時限	
	年 月 日 時限		年 月 日 時限	

- 注) 1 願出者は、「授業科目名」、「所定試験実施年月日・時限」及び「担当教員名」の欄にのみそれぞれ所要事項を記入するものとする。
- 2 所定の試験を受験できなかった理由が傷病の場合にあっては医師の診断書を、それ以外の場合にあっては、当該理由を証明する書類の提出を求めることがある。

様式第2号（第13条第1項関係）

デザイン情報学科履修コース選択届出書

平成 年 月 日

事業構想学部長 殿

学籍番号 _____
氏 名 _____ 印 _____
電話番号 _____

デザイン情報学科における履修コースを下記のとおり選択したので届け出ます。

記

選択した履修コース名
コース

様式第3号 (第13条第2項関係)

デザイン情報学科履修コース変更許可申請書

平成 年 月 日

事業構想学部長 殿

(申請者)

届出履修コース名 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

住 所 _____

(保証人)

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

住 所 _____

デザイン情報学科における履修コースを下記のとおり変更したいので、許可されるよう申請します。

記

1 変更希望コース名

コース

2 コース変更理由

第2編教育 事業構想学部履修規程

別表1
(事業計画学科)

	授業科目	開講年次	単位数		授業時間数	卒業要件
			必修	選択		
共通教育科目	語学	英語ⅠA	1	1	30	留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 必修を含めて8単位以上履修 (留学生を除く)
		英語ⅠB	1	1	30	
		英語ⅡA	1	1	30	
		英語ⅡB	1	1	30	
		英語ⅢA	2	1	30	
		英語ⅢB	2	1	30	
		英語ⅣA (※看護系英語)	2	2	60	
		英語ⅣB	2	1	30	
		英語Ⅴ	3・4	1	30	
		英語Ⅵ	3・4	1	30	
		中国語Ⅰ	1・2	1	30	
		中国語Ⅱ	1・2	1	30	
		韓国語Ⅰ	1・2	1	30	
		韓国語Ⅱ	1・2	1	30	
	語学講義Ⅰ	1・2	1	30		
	語学講義Ⅱ	1・2	1	30		
	情報システム	情報処理	1	2	30	
		基礎統計学	1	2	30	
	人間形成科目	基礎ゼミ	1	1	30	必修を含めて11単位以上履修
		宗教学	1・2	2	30	
		日本の歴史・文化	1・2	2	30	
		東南アジアの歴史・文化	1・2	2	30	
		哲学	1・2	2	30	
		音楽	1・2	2	30	
		美術	1・2	2	30	
		健康科学	1・2	2	30	
		コミュニケーション	1・2	2	30	
Global StudiesⅠ		1・2	2	30		
Global StudiesⅡ		1・2	2	30		
人文・社会科学	心理学	1・2	2	30	4単位以上履修	
	現代社会論	1・2	2	30		
	憲法	1・2	2	30		
	経済学概論	1・2	2	30		
基礎科学	数学基礎	1	2	30	卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない	
	物理基礎	1	2	30		
	化学基礎	1	2	30		
	生物基礎	1	2	30		
	数学概論	1・2	2	30		
	物理概論	1・2	2	30		
	化学概論	1・2	2	30		
	生物概論	1・2	2	30		
講義別	特別講義Ⅰ	1・2	2	30		
	特別講義Ⅱ	1・2	1	15		
留学生対象	日本事情Ⅰ	1	2	30	留学生のみ履修可能	
	日本事情Ⅱ	1	2	30		
	日本語Ⅰ	1	2	30		
	日本語Ⅱ	1	2	30		
	日本語Ⅲ	2	2	30		
	日本語Ⅳ	2	2	30		
※留学生は、必修・選択必修科目以外に2単位以上修得する必要がある。						
共通教育科目の合計					33単位以上の修得必要	

第2編教育 事業構想学部履修規程

(事業計画学科)

		授 業 科 目(旧カリ名)	開講年次	単 位 数		授 業 時間数	卒業要件		
				必修	選択				
専 門 教 育 科 目	基 本 科 目	基 礎 科 目	経営学概論	1前	2	30	必修科目を含めて 32単位以上選択		
			事業計画概論	1前	2	30			
			デザイン情報概論	1前		2		30	
			法学概論	1前		2		30	
			簿記原理	1前	2			30	
			会計学総論	1後	2			30	
			建築概論	1後		2		30	
			コンピュータ科学	1後		2		30	
			地域資源論	1後		2		30	
			地域政策論	1後		2		30	
			デザイン理論	1後		2		30	
			ビジネスプランニング	1後		2		30	
			ビジネスプレゼンテーション	1後		2		30	
			事業構想特別講義 **	1					
			事業構想の数理	2前		2		30	
			デザイン史	2前		2		30	
			民法	2前		2		30	
			事業計画特別講義 I	2前		2		30	
			デザイン情報特別講義 I	2前		2		30	
			感性情報処理	2後		2		30	
			商法・会社法	2後		2		30	
			マーケティングリサーチ	2後		2		30	
			マーケティング論	2後		2		30	
			ミクロ経済学	2後		2		30	
			事業計画特別講義 II	2後		2		30	
			デザイン情報特別講義 II	2後		2		30	
			社会科学総論	3前		2		30	
			地域産業論	3前		2		30	
			知的財産権	3前		2		30	
			事業計画特別講義 III	3前		2		30	
			デザイン情報特別講義 III	3前		2		30	
			チームプロジェクト研究	3後	2			30	
			復興の地域経営 *	3後		2		30	
			事業構想総論	4後		2		30	
			キ ャ リ ア 科 目	キャリア開発A	1後	1			15
				キャリア開発B	2前	1			15
キャリア開発C	2後	1			15				
キャリア開発D	3前	1			15				
インターンシップ I	2前			2	30				
インターンシップ II	3前			2	30				
インターンシップ III **	2								
グローバルインターンシップ **	2								
学外研修 **	1								

第2編教育 事業構想学部履修規程

専門教育科目	基幹科目	ビジネスプランニング-管理系	企業簿記論	1後	2	30		
			金融論	2前	2	30		
			経営戦略	2前	2	30		
			経営財務	2後	2	30		
			人的資源管理	2後	2	30		
			税務会計	2後	2	30		
			非営利事業会計	2後	2	30		
			意思決定会計	3前	2	30		
			企業評価	3前	2	30		
			公法	3前	2	30		
			CSR・監査論	3後	2	30		
			ベンチャー企業論	3後	2	30		
			ビジネスプランニング-開発系	ITソリューション	2前	2		30
				eビジネス	2前	2		30
				観光学	2前	2		30
			メディアプランニング	2前	2	30		
			ホスピタリティビジネス	2後	2	30		
			流通システム	2後	2	30		
			市場・社会調査事例	3前	2	30		
			商業開発	3前	2	30		
			販売促進	3前	2	30		
			ビジネスコントラクト	3後	2	30		
			ビジネスプロセスマネジメント	3後	2	30		
			ブランディング	3後	2	30		
		ソーシャルプランニング系	医療福祉政策論	2前	2	30		
			行政学総論	2前	2	30		
			地域計画	2前	2	30		
			交通計画	2後	2	30		
			コミュニティビジネス	2後	2	30		
			社会調査	2後	2	30		
			地域交流事業	2後	2	30		
			社会起業論	3前	2	30		
			非営利経営論	3前	2	30		
			環境政策論	3前	2	30		
			地域経済論	3後	2	30		
		演習科目		メディアリテラシー	2前	1		30
				フィールドワークリテラシー	2前	1		30
				データマイニングリテラシー	3前	1		30
				事業演習 I (ビジネスプランニング-管理系)	3前	2		60
				事業演習 I (ビジネスプランニング-開発系)	3前	2		60
				事業演習 I (ソーシャルプランニング系)	3前	2		60
				事業演習 I (複合系)	3前	2		60
				事業演習 I (実践系)	3前	2		60
				事業演習 II (ビジネスプランニング-管理系)	3後	2		60
				事業演習 II (ビジネスプランニング-開発系)	3後	2		60
			事業演習 II (ソーシャルプランニング系)	3後	2	60		
			事業演習 II (複合系)	3後	2	60		
			事業演習 II (実践系)	3後	2	60		
			事業計画研究	4前	3	90		
			卒業研究	4後	3	135		

第2編教育 事業構想学部履修規程

専門教育科目	関連科目	メディアデザイン系	造形デザイン	2前	2	30	
		ビジュアル情報処理	2前	2	30		
		プロジェクト管理	2前	2	30		
		メディアエレクトロニクス	2前	2	30		
		メディア表現	2前	2	30		
		アルゴリズム基礎	2後	2	30		
		ウェブデザイン	2後	2	30		
		ゲームデザイン	2後	2	30		
		システム設計	2後	2	30		
		デザインマネジメント	2後	2	30		
		インタラクションデザイン	3前	2	30		
		情報ネットワーク	3前	2	30		
		データベース	3前	2	30		
		データマイニング	3前	2	30		
		ユーザビリティ	3前	2	30		
		映像デザイン	3後	2	30		
		オペレーティングシステム	3後	2	30		
		広告・グラフィックスデザイン	3後	2	30		
		デザイン情報環境	3後	2	30		
		プロダクトデザイン	3後	2	30		
		空間デザイン系	環境表現技術	2前	2	30	
		建築一般構造	2前	2	30		
		建築計画	2前	2	30		
		建築史	2前	2	30		
		都市と文化	2前	2	30		
	インテリアデザイン	2後	2	30			
	建築企画	2後	2	30			
	建築法規	2後	2	30			
	構造デザイン	2後	2	30			
	構造力学Ⅰ	2後	2	30			
	サステナブルデザイン	2後	2	30			
	環境工学	3前	2	30			
	建築デザイン	3前	2	30			
	構造力学Ⅱ	3前	2	30			
	材料学	3前	2	30			
都市計画	3前	2	30				
ファシリティマネジメント	3前	2	30				
ランドスケープデザイン	3前	2	30				
建築コスト	3後	2	30				
空間デザイン	3後	2	30				
空間と事業	3後	2	30				
施工技術	3後	2	30				
設備設計	3後	2	30				
地区計画	3後	2	30				
専門教育科目の合計							91単位以上
<p>※1 基本科目、基幹科目、演習科目単位でそれぞれ定める卒業要件単位の合計は81単位(必修を含む)。 ※2 ※1のほか、関連科目を含め専門教育科目から履修が必要な単位数は10単位以上。ただし、関連科目から卒業要件単位に算入できる単位数は、10単位までとする。</p>							
共通教育科目と専門教育科目の合計							卒業要件単位数124単位以上

*表示のある科目は「復興人材養成プログラム」に関連する科目である。

**表示のある科目の開講期及び単位数は、授業の内容に応じ、その都度定める。

第2編教育 事業構想学部履修規程

○「学都仙台コンソーシアム復興人材育成教育コース科目」(東北大学単位互換提供科目「カレントトピック科目」)
以下の科目は「宮城大学の学生による他学部・他学科等授業科目の履修等実施要綱」第6条第1条に基づき、卒業要件単位に算入できる。

連携科目	授業科目	推奨受講年次	単位数	
			必修	選択
	復興の思想*	2・3年		2
	復興のための生活構築術*	2・3年		2
	復興の科学技術*	2・3年		2
	復興の政治学*	2・3年		2
	復興の経済学*	2・3年		2
	復興の社会学*	2・3年		2

※ これらの復興科目から6単位を修得し、かつ専門基本科目「復興の地域経営」2単位を修得した者に、「復興人材養成プログラム」修了証を授与する。

○コミュニティ・プランナープログラム 科目表

領域	授業科目名称	開講年次	単位数	学部名	学科名
共通 (必修)	事業構想特別講義 (CP概論)	1前	2	事業 構想	事業計画 デザイン情報
	事業構想特別講義 (CP基礎演習)	1後	1		
	事業構想特別講義 (CP実践論)	2前	2		
	事業構想特別講義 (CPフィールドワーク演習)	3前	2		
グリーン デザイン	地域計画	2前	2	事業 構想	事業計画
	都市計画	3前	2		デザイン情報
	ランドスケープデザイン	3前	2		
	サステナブルデザイン	2後	2		
	景観デザイン論	3前	2	食産業	環境システム
グリーン ケア	園芸学Ⅰ	2後	2	食産業	ファームビジネス
	園芸学Ⅱ	3前	2		
	園芸・作物実験実習Ⅰ	3前	1		
	ライフステージ看護学概論Ⅰ※1	1後	2	看護	看護
	ライフステージ看護学概論Ⅱ	2前	2		
	臨床心理学	1後	2		
	健康科学	1前	2	(共通教育)	
グリーン ビジネス	公衆衛生学	1後	2	看護	看護
	地域政策論	1後	2	事業 構想	事業計画 デザイン情報
	地域資源論	1後	2		
	コミュニティ・ビジネス	2後	2		
	eビジネス	2前	2		
	地域交流事業	2後	2	事業 構想	事業計画
	食産業学Ⅱ	1後	2		
	地域食産業論	2後	2		
	食料・農業・農村政策	3前	2	食産業	ファームビジネス フードビジネス 環境システム

※1「ライフステージ看護学概論Ⅰ」は看護学部の学生のみを受講対象としています。

「ライフステージ看護学概論Ⅱ」は看護学部及び他学部の学生も履修可能です。

※共通領域の7単位を修得し、かつグリーンデザイン、グリーンケア、グリーンビジネスの3領域中、2つ以上の領域から、3科目6単位以上を修得した者については、同プログラムを修了したものとし、「コミュニティ・プランナーアソシエイト」称号を授与する。

第2編教育 事業構想学部履修規程

別表2
(デザイン情報学科)

	授業科目	開講年次	単位数		授業時間数	卒業要件	
			必修	選択			
共通教育科目	語学	英語 I A	1	1	30	留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 留学生は選択 必修を含めて8単位以上履修 (留学生を除く)	
		英語 I B	1	1	30		
		英語 II A	1	1	30		
		英語 II B	1	1	30		
		英語 III A	2	1	30		
		英語 III B	2	1	30		
		英語 IV A (※看護系英語)	2		2		60
		英語 IV B	2		1		30
		英語 V	3・4		1		30
		英語 VI	3・4		1		30
		中国語 I	1・2		1		30
		中国語 II	1・2		1		30
		韓国語 I	1・2		1		30
		韓国語 II	1・2		1		30
	語学講義 I	1・2		1	30		
	語学講義 II	1・2		1	30		
	情報科学	情報処理	1	2	30		
		基礎統計学	1	2	30		
	人間形成科目	基礎ゼミ	1	1	30	必修を含めて9単位以上履修	
		宗教学	1・2		2		30
		日本の歴史・文化	1・2		2		30
		東南アジアの歴史・文化	1・2		2		30
		哲学	1・2		2		30
		音楽	1・2		2		30
		美術	1・2		2		30
		健康科学	1・2		2		30
		コミュニケーション	1・2		2		30
Global Studies I		1・2		2	30		
Global Studies II		1・2		2	30		
スポーツ実技	1・2		2	60			
人文・社会科学	心理学	1・2		2	30	8単位以上履修	
	現代社会論	1・2		2	30		
	憲法	1・2		2	30		
	経済学概論	1・2		2	30		
基礎科学	数学基礎	1	2	30	卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない 卒業要件単位に含まない		
	物理基礎	1	2	30			
	化学基礎	1	2	30			
	生物基礎	1	2	30			
	数学概論	1・2	2	30			
	物理概論	1・2	2	30			
	化学概論	1・2	2	30			
	生物概論	1・2	2	30			
講義別	特別講義 I	1・2		2	30		
	特別講義 II	1・2		1	15		
留学生対象	日本事情 I	1	2	30	留学生のみ履修可能		
	日本事情 II	1	2	30			
	日本語 I	1	2	30			
	日本語 II	1	2	30			
	日本語 III	2	2	30			
	日本語 IV	2	2	30			
共通教育科目の合計						33単位以上の修得必要	

第2編教育 事業構想学部履修規程

(デザイン情報学科)

専門教育科目	基本科目	基礎科目	授業科目	開講年次	単位数		授業時間数	卒業要件
					必修	選択		
			経営学概論	1前		2	30	空間デザインコースは必修 メディアデザインコースは必修
			事業計画概論	1前		2	30	
			デザイン情報概論	1前	2		30	
			法学概論	1前		2	30	
			簿記原理	1前	2		30	
			会計学総論	1後	2		30	
			建築概論	1後		2	30	
			コンピュータ科学	1後		2	30	
			地域資源論	1後		2	30	
			地域政策論	1後		2	30	
			デザイン理論	1後	2		30	
			ビジネスプランニング	1後		2	30	
			ビジネスプレゼンテーション	1後		2	30	
			事業構想特別講義 **	1				
			事業構想の数理	2前		2	30	
			デザイン史	2前	2		30	
			民法	2前		2	30	
			事業計画特別講義 I	2前		2	30	
			デザイン情報特別講義 I	2前		2	30	
			感性情報処理	2後		2	30	
			商法・会社法	2後		2	30	
			マーケティングリサーチ	2後		2	30	
			マーケティング論	2後		2	30	
			ミクロ経済学	2後		2	30	
			事業計画特別講義 II	2後		2	30	
			デザイン情報特別講義 II	2後		2	30	
			社会科学総論	3前		2	30	
			地域産業論	3前		2	30	
			知的財産権	3前		2	30	
			事業計画特別講義 III	3前		2	30	
			デザイン情報特別講義 III	3前		2	30	
			チームプロジェクト研究	3後	2		30	
			復興の地域経営 *	3後		2	30	
			事業構想総論	4後		2	30	
		キャリア科目	キャリア開発A	1後	1		15	必修科目を含めて 23単位以上選択
			キャリア開発B	2前	1		15	
			キャリア開発C	2後	1		15	
			キャリア開発D	3前	1		15	
			インターンシップ I	2前		2	30	
			インターンシップ II	3前		2	30	
			インターンシップ III **	2				
		グローバルインターンシップ **	2					
		学外研修 **	1					

第2編教育 事業構想学部履修規程

専門教育科目	基幹科目 メディアデザイン系	造形デザイン	2前	2	30	メディアデザインコースは必修	
		ビジュアル情報処理	2前	2	30	メディアデザインコースは必修	
		プロジェクト管理	2前	2	30	メディアデザインコースは必修	
		メディアエレクトロニクス	2前	2	30	メディアデザインコースは必修	
		メディア表現	2前	2	30	メディアデザインコースは必修	
		アルゴリズム基礎	2後	2	30	メディアデザインコースは必修	
		ウェブデザイン	2後	2	30	メディアデザインコースは必修	
		ゲームデザイン	2後	2	30		
		システム設計	2後	2	30	メディアデザインコースは必修	
		デザインマネジメント	2後	2	30	メディアデザインコースは必修	
		インタラクションデザイン	3前	2	30		
		情報ネットワーク	3前	2	30		
		データベース	3前	2	30		
		データマイニング	3前	2	30		
		ユーザビリティ	3前	2	30		
		映像デザイン	3後	2	30		
		オペレーティングシステム	3後	2	30		
		広告・グラフィックスデザイン	3後	2	30		
		デザイン情報環境	3後	2	30	メディアデザインコースは必修	
		プロダクトデザイン	3後	2	30		
		空間デザイン系	環境表現技術	2前	2	30	
			建築一般構造	2前	2	30	空間デザインコースは必修
			建築計画	2前	2	30	空間デザインコースは必修
			建築史	2前	2	30	空間デザインコースは必修
	都市と文化		2前	2	30		
	インテリアデザイン		2後	2	30		
	建築企画		2後	2	30		
	建築法規		2後	2	30	空間デザインコースは必修	
	構造デザイン		2後	2	30		
	構造力学Ⅰ		2後	2	30	空間デザインコースは必修	
	サステイナブルデザイン		2後	2	30		
	環境工学		3前	2	30	空間デザインコースは必修	
	建築デザイン		3前	2	30		
	構造力学Ⅱ		3前	2	30		
材料学	3前		2	30	空間デザインコースは必修		
都市計画	3前		2	30	空間デザインコースは必修		
ファシリティマネジメント	3前		2	30			
ランドスケープデザイン	3前		2	30			
建築コスト	3後	2	30				
空間デザイン	3後	2	30				
空間と事業	3後	2	30				
施工技術	3後	2	30	空間デザインコースは必修			
設備設計	3後	2	30				
地区計画	3後	2	30				

メディアデザインコースは必修を含めて28単位以上選択

空間デザインコースは必修科目を含めて26単位以上選択

必修科目を含めて36単位以上選択

第2編教育 事業構想学部履修規程

専門教育科目	演習科目	プログラミング基礎	1前	1		30	必修科目を含めて 22単位以上選択		
		メディアデザイン基礎	1前	1		30			
		空間デザイン基礎	1前	1		30			
		メディアデザイン演習 I	1後		2	60		メディアデザインコースは必修	
		設計製図 I	1後		2	60		空間デザインコースは必修	
		造形デザイン演習 I	1後		2	60			
		メディアデザイン演習 II	2前		2	60		メディアデザインコースは必修	
		設計製図 II	2前		2	60		空間デザインコースは必修	
		造形デザイン演習 II	2前		2	60			
		メディアデザイン演習 A	2後		2	60		メディアデザインコースは必修	
		施設設計製図 A	2後		2	60		空間デザインコースは必修	
		メディアデザイン演習 B	3前		3	90		メディアデザインコースは必修	
		施設設計製図 B	3前		3	90		空間デザインコースは必修	
		メディアデザイン演習 C	3後		3	90		メディアデザインコースは必修	
		施設設計製図 C	3後		3	90		空間デザインコースは必修	
		デザイン情報ゼミナール	3後	1		30			
		デザイン情報研究	4前	3		90			
		卒業研究	4後	3		135			
専門教育科目	関連科目	ビジネスプランニング管理系	企業簿記論	1後		2	30		
			金融論	2前		2	30		
			経営戦略	2前		2	30		
			経営財務	2後		2	30		
			人的資源管理	2後		2	30		
			税務会計	2後		2	30		
			非営利事業会計	2後		2	30		
			意思決定会計	3前		2	30		
			企業評価	3前		2	30		
			公法	3前		2	30		
			CSR・監査論	3後		2	30		
			ベンチャー企業論	3後		2	30		
			ビジネスプランニング開発系	ITソリューション	2前		2	30	
				eビジネス	2前		2	30	
	観光学	2前			2	30			
	メディアプランニング	2前			2	30			
	ホスピタリティビジネス	2後			2	30			
	流通システム	2後			2	30			
	市場・社会調査事例	3前			2	30			
	商業開発	3前			2	30			
	販売促進	3前			2	30			
	ビジネスコントラクト	3後			2	30			
	ビジネスプロセスマネジメント	3後			2	30			
	ブランディング	3後			2	30			

第2編教育 事業構想学部履修規程

専門教育科目	関連科目	ソーシャルプログラムニング系	医療福祉政策論	2前		2	30	
			行政学総論	2前		2	30	
			地域計画	2前		2	30	
			交通計画	2後		2	30	
			コミュニティビジネス	2後		2	30	
			社会調査	2後		2	30	
			地域交流事業	2後		2	30	
			社会起業論	3前		2	30	
			非営利経営論	3前		2	30	
			環境政策論	3前		2	30	
			地域経済論	3後		2	30	
専門教育科目の合計							91単位以上	
※1 基本科目、基幹科目、演習科目単位でそれぞれ定める卒業要件単位の合計は81単位(必修を含む)。 ※2 ※1のほか、関連科目を含め専門教育科目から履修が必要な単位数は10単位以上。ただし、関連科目から卒業要件単位の算入できる単位数は、10単位までとする。								
共通教育科目と専門教育科目の合計							卒業要件単位数124単位以上	

*表示のある科目は「復興人材養成プログラム」に関連する科目である。

**表示のある科目の開講期及び単位数は、授業の内容に応じ、その都度定める。

○「学部仙台コンソーシアム復興人材育成教育コース科目」(東北大学単位互換提供科目「カレントトピック科目」)

以下の科目は「宮城大学の学生による他学部・他学科等授業科目の履修等実施要綱」第6条第1条に基づき、卒業要件単位の算入できる。

連携科目	授業科目	推奨受講年次	単位数	
			必修	選択
	復興の思想*	2・3年		2
	復興のための生活構築術*	2・3年		2
	復興の科学技術*	2・3年		2
	復興の政治学*	2・3年		2
	復興の経済学*	2・3年		2
	復興の社会学*	2・3年		2

※ これらの復興科目から6単位を修得し、かつ専門基本科目「復興の地域経営」2単位を修得した者に、「復興人材養成プログラム」修了証を授与する。

第2編教育 事業構想学部履修規程

○コミュニティ・プランナープログラム 科目表

領域	授業科目名称	開講年次	単位数	学部名	学科名
共通 (必修)	事業構想特別講義 (CP概論)	1前	2	事業 構想	事業計画 デザイン情報
	事業構想特別講義 (CP基礎演習)	1後	1		
	事業構想特別講義 (CP実践論)	2前	2		
	事業構想特別講義 (CPフィールドワーク演習)	3前	2		
グリーン デザイン	地域計画	2前	2	事業 構想	事業計画
	都市計画	3前	2		デザイン情報
	ランドスケープデザイン	3前	2		
	サステイナブルデザイン	2後	2		
	景観デザイン論	3前	2		食産業
グリーン ケア	園芸学Ⅰ	2後	2	食産業	ファームビジネス
	園芸学Ⅱ	3前	2		
	園芸・作物実験実習Ⅰ	3前	1		
	ライフステージ看護学概論Ⅰ※1	1後	2	看護	看護
	ライフステージ看護学概論Ⅱ	2前	2		
	臨床心理学	1後	2		
	健康科学	1前	2		
グリーン ビジネス	公衆衛生学	1後	2	看護	看護
	地域政策論	1後	2	事業 構想	事業計画 デザイン情報
	地域資源論	1後	2		
	コミュニティ・ビジネス	2後	2		事業計画
	eビジネス	2前	2		
	地域交流事業	2後	2		
	食産業学Ⅱ	1後	2	食産業	ファームビジネス フードビジネス 環境システム
	地域食産業論	2後	2		
	食料・農業・農村政策	3前	2		

※1「ライフステージ看護学概論Ⅰ」は看護学部の学生のみを受講対象としています。

「ライフステージ看護学概論Ⅱ」は看護学部及び他学部の学生も履修可能です。

※共通領域の7単位を修得し、かつグリーンデザイン、グリーンケア、グリーンビジネスの3領域中、2つ以上の領域から、3科目6単位以上を修得した者については、同プログラムを修了したものとし、「コミュニティ・プランナーアソシエイト」称号を授与する。

別表3 (第14条関係)

該当年次	要件	
3年次への進級	2年次学年末までの合計修得単位数が60単位以上であること。	
4年次への進級	事業計画学科	① 3年次学年末までの必修科目の未修得科目が1科目以下であること。 ② 3年次の事業演習Ⅰ・Ⅱに関する選択必修科目がそれぞれ1科目以上修得できていること。 ③ 3年次学年末までの合計修得単位数が92単位以上であること。
	デザイン情報学科	① 3年次学年末までの必修科目の未修得科目が4科目以下であること。 ② 3年次のデザイン情報ゼミナールが修得できていること。 ③ 3年次学年末までの合計修得単位数が105単位以上であること。